

## Securities News Digest

この Securities News Digest は、ニューヨーク事務所が、米国等における最近の証券関係の興味深いニュースを紹介したものである。

（一九九八年九月四日号）

### 業界動向

株式市況が不安定になる中、ミューチュアル・ファンドの運用成果が伸び悩むことがあれば、投資家が負担する手数料が相対的に大きくなっていくため、投資家は改めてミューチュアル・ファンドの手数料体系を理解すべきであるとの指摘。従来のように年率一〇～二〇%の運用が簡単に達成されていけば、年率一%程度の手数料は大きなものとならないが、年率五%しか運用成果が得られなければ、一%の手数料は運用成果の二〇%にも相当し、手数料の負担は相対的に大きくなっていく。

手数料にも各種の形態があるが、市況の下落局面においては手数料体系の理解が非常に重要であると専門家は指摘。

ロシアの金融危機に伴い、世界の大手証券、銀行、ヘッジ・ファンドに大きな影響が現れている。ロシア関連業務を営む国際金融機関はいずれもかなりの損失を受けた様子。例えば、クレディ・スイス・ファースト・ボストンは三五〇百万ドル程度の損失があると開示。また、ジョージ・ソロスへのヘッジ・ファンドは二〇〇億ドルの資金を運用しているが、ロシア問題で二〇億ドル以上の損失を受け、別の大手ヘッジ・ファンドである Long Term Capital も二〇億ドル程度の損失となった模様。他に、英バークレイズは五七〇百万ドル、バンカース・トラストは三五〇百万ドル、シティグループは二〇〇百万ドル、モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッターは一一〇百万

ドルなどが開示され、現在の損失の合計は八〇億ドルと推定される。

#### 規制監督機関動向

シカゴ商品取引所(CME)は投資銀行をコンサルタントに任命し、現行の非営利組織からの改組を検討中。現在同取引所は三、〇〇〇名の会員を持っているが、今後IPOを実施して公開する可能性もあると言う。海外取引所の中には、ドイツ、スウェーデンなどが営利企業への転換を実施済みとのこと。

全米最大の株式オプション部門を持つCBOEとの合併を受け、パシフィック証券取引所の株式部門が民間企業に売却される可能性。同取引所の現物株式部門は相対的に規模が小さく、外部への転売が検討されている模様。

#### その他

SECから罰金を命じられた者は、必ずしも罰

金全額を即座に払っているわけではないとの調査結果が判明。例えば、ある者は小型株式に係る不正で七二百万ドルの罰金を命じられているが、その後三年かけて命令を覆そうと全く支払いを行っていない。また、ある者は破産宣告や資金不足理由に支払いを遅延、または減額させようとし、ある者は支払前に死亡する場合もあるとのこと。これまでの一三年間で未回収の罰金は二五億ドルに上り、支払いを命じた金額の半分に過ぎないと言われている。

インサイダー取引の認定に当たり、米国第九巡回裁判所は従来主流となっていた当該投資家が重要事実を知っていたという要件(knowing possession)だけでなく、当該投資家が重要事実を利用して売買を行ったという要件(use test)までも立証する必要があるとの見解を示す。最近のインサイダー取引の訴訟において現れてきた傾向を裏付けるものであり、起訴を行うSECにとって負担が重なることが予想されるが、SECを

始めとする法律関係者らはこの傾向が持つ影響を推測するのはまだ早急とコメント。

この度、ニューヨーク事務所は九月末で閉鎖いたしました。これに伴い、Securities News Digestは、今回をもちまして終了させていただきます。